

小正月の綱引き

県北部では毎年1月15日の小正月を中心に、伝統的な行事として集落ごとに綱引きが行なわれてきました。市内でも、大池や後川辺、竹迫の上町、下町、横町などで現在も行なわれています。

前日や当日の朝、地区の子どもたちが農家から縄を集めてまわり、それを若者や大人たちが綱い、大綱にします。近年は購入した縄で綱つたり、綱うのは隔年だったりしますが、元々は毎年綱い、地区の神社やほらの前に蛇のくろのうのように巻き上げていました。この大綱をのぼし、組ごとや子どもと若者などに分かれて引きます。

さて、この綱引きですが、県南部では中秋の名月(旧暦八月十五夜)に行なわれています。鹿児島や沖縄の綱引きも同じ中秋の名月であり、県南の綱引きは南九州の「八月十五夜綱

こうし歴史発見!

第31回

これに対し、福岡を中心とした九州北部では、お盆(旧暦7月15日、新暦では8月のお盆)に行なわれており、「盆綱引き」と呼ばれています。面白いことに、九州北部と南九州に挟まれた熊本県北部では、夏ではなく冬に綱引きを行なっているのです。

実は、本州や四国にも盆綱引きや節句の綱引きが見られるものの、全国的には小正月に綱引きをするところの方が多いためです。その影響を受け、いつからか県北部では小正月に行なわれるようになったのではないかと考えられています。

姿を見ることが少なくなった地域の行事に、日本の文化や歴史の変遷を見出すことは、また違った視点で地域文化を見直す契機にもなるかと思えます。

引きの文化圏に入るといわれている



大池での綱引き



下町のえびす様のほこら前



後川辺での綱引き

学校紹介

～合志中学校～

平成22年1月31日現在

生徒数……667人 職員数……49人
校長……福田 和憲

校訓

「自立」「向学」「誠実」「創造」

教育目標

人間尊重の精神を基底におき、志を合わせ、すべての教育活動を通して豊かに生きていく力を育成する

○合志市教育委員会研究指定校(学力充実)です

本校は、平成21・22年の2年間にわたり市の教育委員会から「学力充実」の研究指定を受けています。生徒の自尊感情を高める教育活動の工夫をしながら、「確かな学力の向上」を目指しています。

○生徒会活動が盛んです

朝の5分前登校で、生活委員会のメンバーが生徒昇降口でお出迎えです。これは長年続く合志中伝統の取り組みです。このため、遅刻者はほとんどありません。また、人権委員会では3つの約束をつくり、いじめアンケートをして人権集会を開いて、結果の報告・分析をしています。みんなでいじめをなくそうと頑張っています。他の委員会も毎日の活動を頑張っています。

合志中3つの約束

- 1 お互いのことを思いやって行動する。
- 2 相手を大切に言葉使いを心掛ける。
- 3 一人一人が意識して相談しやすい雰囲気を作る。

○部活動も盛んです

昨年度の都市中体連大会では、男女卓球部、新体操部、男子バレーが優勝しました。男子バレー部は、県大会でも勝ち進みベスト4に入る健闘を見せました。他の部も早朝から夕暮れまでグラウンドや体育館で元気に活動しています。文化系でも、吹奏楽部はマーチングの九州大会に進む実力を持っていたり、合唱部は年間100回を超える訪問演奏を行なうなどとても活気があります。

○ホームページをぜひご覧ください

生徒が作った内容をたくさん取り入れ、楽しいホームページができあがっています。このホームページの隠れファンも多いとか……。ぜひご覧ください。アドレスは、<http://www.higo.ed.jp/jhs/koshijhs/sisetu/syoukai/top.htm> です。



みんなでいじめを考える人権集会



(写真左から) 女子卓球部、新体操部、男子バレー部、男子卓球部



出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をする人をお願い

厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健統計課

厚生労働省では毎年、人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻および離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものです。国勢調査の行なわれる年には、人口動態職業・産業調査を実施し、届書に職業の記入もお願いしています。

なお、死亡届には、あわせて産業の記入もお願いしています。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。

本年は国勢調査の年であることから、届出をする人にはご面倒をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

●調査期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間

●調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻および離婚の届出をする人

届出をする市区町村役場の窓口で職業・産業例示表を備え付けています。

参考の上、ご記入をお願いします。また、分からない場合は窓口でお尋ねください。



問い合わせ先 市民課(合志庁舎) ☎248-1113

合志市国民健康保険加入者にお知らせ

プールに行って健康になろう!

ユーパレス弃天プール使用料通常600円が300円に!

補助券希望者募集

水中運動は、浮力・水圧・抵抗の作用で楽に体を動かすことができ、続けることによって生活習慣病の予防に効果があります。合志市国民健康保険では、ユーパレス弃天のプールを利用する被保険者にプール使用料の補助をします。

●対象者

- ①現在、合志市国民健康保険へ加入している人(後期高齢者医療保険加入者を除く)で、保険税過年度分の滞納のない世帯の人
 - ②平成22年4月1日時点で60歳以上の人(昭和25年4月2日以前に生まれた人)
- ※国民健康保険事業の一環のため、ご了承ください。

●受付期間

3月8日(月)～26日(金)

●補助内容

ユーパレス弃天プール使用料(通常600円)が、300円になる補助券を50枚交付します。補助券の有効期限は、4月1日から平成23年3月31日までです。

●申込方法

保険証と印かんをご持参の上、健康づくり推進課(西合志庁舎)の窓口でお申し込みください。受付窓口で申込書記入後、補助券をお渡しします。



問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183